

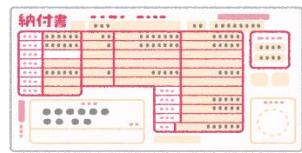


お給料を支払っている事業者の方はご注意ください。

6月の給与(賞与含)等から



定額減税が始まります!



ポイントを押さえよう! 定額減税実務セミナー

令和6年度税制改正により、定額減税(所得税▲3万円、住民税▲1万円)が6月から支払う給料等(賞与含)の源泉徴収事務より始まります。

「パンフレットを見たけどわからない!」「具体的に何をすればいいの??」など心配されている方も少なくありません。

本セミナーでは、定額減税対象者や、減税額の計算、事務手続きなど分かり易く学べる内容となっていますので、お気軽にご参加ください。

日時

六日町商工会	大和商工会	塩沢商工会
6月6日(木)14:30~	6月10日(月)10:30~	6月10日(月)14:00~

場所

※各会場とも同じ内容です。開催時間は1時間ほどです。

講師

新潟県よろず支援拠点コーディネーター

税理士・中小企業診断士 辰喜 太輔 様



参加費

無料

定員

各会場30名(先着順)

内容

- ・定額減税とは
- ・6月からの給与賞与処理の方法
- ・年末調整時の処理方法・・・など

辰喜 太輔 様

税理士と中小企業診断士の資格を有し、税務をはじめ企業診断や経営コンサルタントなど幅広い知識により県内中小企業への指導を行っている。

申込み

下記 参加申込書により FAX またはお電話 (025-782-1206) でお申し込みください。

その他

受講票はお出ししません。定員超過によりお受けできない場合のみご連絡いたします。また、地震発生や諸事情により中止となることもあります。中止の際は申込された方へご連絡いたします。

切り取らずにこのまま送信してください

セミナー参加申込書 塩沢商工会 行 (FAX: 025-782-4044)

事業所名	参加者名	お電話番号(ご連絡先)	参加会場 (○を付けてください)
		— —	六日町・大和・塩沢

※ご記入いただいた情報は、主催者からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

主催：新潟県よろず支援拠点・塩沢商工会・六日町商工会・大和商工会